

令和4年度芦屋市DV対策基本計画の施策体系別「評価」

資料3

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業数	所管評価				総括 (令和4年度)
					A評価	B評価	C評価	評価なし	
1 啓発・教育の充実	(1) 市民への啓発	①DV防止の啓発	3	3	3	0	0	0	DV相談室の周知のため、市内の集会所や金融機関内に相談カードの配架を行った。またDV被害者支援ネットワーク会議を開催し、研修を行うことで、連携が必要な庁内関係課職員を中心にDVへの啓発・理解を深めているほか、山手中学校3年生を対象にデートDV防止の授業を行った。今後は学校等の教職員を含めた職員全体への啓発をさらに進める必要がある。
		①DVについての啓発	2	3	3	0	0	0	
	(2) 市職員への啓発	②DV被害者発見時の対応力の向上	1	1	1	0	0	0	
		③二次被害の防止のための啓発	1	1	1	0	0	0	
	(3) 学校等における啓発・教育	①次世代にDVを残さない啓発・教育の実施	1	2	2	0	0	0	
		②教職員等への啓発・教育の実施	1	1	1	0	0	0	
計			9	11	11	0	0	0	
2 相談体制の充実	(1) 配偶者暴力相談支援センターの充実	①婦人相談員等の資質向上	2	2	1	0	0	1	関係課・関係機関とは適時適切なタイミングで連携・情報共有をすることができたほか、DV被害者支援ネットワーク会議を開催し、研修を行うことで、DV被害者支援における連携強化の必要性への認識を深めた。
		②関係機関との連携強化	1	1	1	0	0	0	
	(2) 被害者の状況に応じた相談体制の充実	①相談事業等の活用・情報提供	1	10	7	2	0	1	
		②苦情等への対応についての周知	1	1	0	1	0	0	
	計			5	14	9	3	0	
3 被害者の安全確保	(1) 緊急時における安全確保	①一時保護を速やかに行う体制づくりの強化	2	6	4	1	0	1	警察などの関係機関と連携を行い、必要に応じて被害者の安全確保を行うとともに、被害者に適時適切な情報提供を行うことができた。関係機関と連携時の情報管理は徹底して行っている。
		②民間支援機関の情報提供	1	1	1	0	0	0	
	(2) 保護命令に関する支援	①保護命令制度に関する情報提供・助言、申立ての支援	1	1	1	0	0	0	
	(3) 被害者情報の保護	①DV被害者等に関する情報管理の徹底	2	4	2	2	0	0	
	計			6	12	8	3	0	
4 被害者の自立支援	(1) 生活の安定に向けた支援	①福祉制度を利用した支援、情報提供	1	5	3	1	0	1	DV被害者の自立支援に向けて、被害者の状況やニーズに沿った情報提供・支援を行うとともに、DV相談室と関係課・関係機関が状況に応じて連携し、情報共有を行うことができた。今後も必要に応じて連携を行う。
		②保険・医療・年金等に関する支援、情報提供	1	4	4	0	0	0	
		③経済的支援等に関する情報提供	1	3	2	1	0	0	
		④司法手続きに関する情報提供、助言	1	1	1	0	0	0	
		⑤住居確保に向けた支援	2	4	3	1	0	0	
	(2) 就労に向けた支援	①就労に関する情報提供	1	1	1	0	0	0	
		②同伴する子どものいるDV被害者への支援、情報提供	2	4	3	1	0	0	
	(3) 心身の回復に向けた支援	①相談事業や医療機関を活用した支援、情報提供	2	2	2	0	0	0	
	(4) 子どもへの支援	①就学等に関する支援	1	4	4	0	0	0	
		②子どもの心のケアに関する支援	3	4	3	1	0	0	
③子育て支援に関する情報提供に充実		1	2	2	0	0	0		
計			16	34	28	5	0	1	
合計			36	71	56	11	0	4	
【参考】令和3年度実績報告 合計			36	71	54	11	2	4	

【評価基準】

A評価 (A) …目標を達成できたもの

B評価 (B) …目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの

C評価 (C) …目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

評価なし (-) …事業等を実施する必要がなかったものなどA～Cに該当しないもの（新型コロナウイルス感染拡大の影響等により実施できなかったものを含む）